

**医療提供体制推進事業費補助金の予算確保及び
救命救急センター運営事業費補助金の基準額
改正に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和7年12月

医療提供体制推進事業費補助金の予算確保及び救命救急センター運営事業費補助金の基準額改正に関する提言

各府県は、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の養育力の充実等を図ることを求められている。

医療提供体制の確保等を目的とした医療提供体制推進事業費補助金は、平成23年度以降、全国の要望額が国の予算額を上回っており、都道府県が必要とする十分な財源が確保されていない状況にある。

また、国の補助金予算が縮減するなか、そのしわ寄せとして、交付対象事業である救命救急センター運営事業費補助金について、「病院の収支が黒字となる場合には、基準額に1/2を乗じる」との基準額算定要件が平成27年度から追加された。

救命救急センターは救急患者の最後の砦として重要な部門であり、患者数に関わらず重篤患者に対応できる診療体制を常に必要とするため、不採算部門となることが多く、大幅に補助額を減額すると救命救急センターの運営が維持できない状況に陥ることが考えられる。加えて、救急医療対策事業実施要綱の目的に照らし合わせても、救命救急センターの運営維持のための補助金を、病院の収支の黒字を理由に減額することは不適當である。

ついては、国に対して下記のとおり要望する。

記

- 1 医療提供体制推進事業費補助金については、交付率が100%となるよう予算を確保されたい。
- 2 救命救急センター運営事業費補助金については、「病院の収支が黒字となる場合には、基準額に1/2を乗じる」との基準額算定要件を撤廃されたい。

令和7年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事職務代理者

福井県副知事	中村	保博
三重県知事	一見	勝之
滋賀県知事	三日月	大造
京都府知事	西脇	隆俊
大阪府知事	吉村	洋文
兵庫県知事	齋藤	元彦
奈良県知事	山下	真
和歌山県知事	宮崎	泉
鳥取県知事	平井	伸治
徳島県知事	後藤	正純